

基本方針				取組	実施時期																	
柱	方向性	取組内容	目指す姿	具体的行動	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	中期	長期				
子どものSOSに気づく力を高めま	子どもたちがSOSを出しやすい環境をつくれます	相談することの大切さを子どもたちに伝える出前授業を行います	いじめを受けたり、いじめを発見したりした場合、および友達からいじめの相談を受けた場合に、家族、学校または関係機関に相談できる生徒	生徒を対象としたSCによる出前授業を年1回実施する。		実施												継続	継続			
	子どもを深く理解する力を育てます	本事案から学ぶ全員研修を実施します	専門講師による研修を通して、いじめ問題への学びを深め、生徒をいじめから守る体制づくりを進める教職員	(可能であれば)SLによる、「いじめ」の法的な理解を深める研修を年1回実施する。						実施									市教委に要請	市教委に要請		
		子どもに共感し、対等な関係を築く資質を養います	生徒の声を大切にし、言動の裏側にある思いをつかみ支援できる教職員	SCによるカウンセリングマインド研修・生徒理解研修を実施する。(計2回/年)						実施			実施						継続	内容を検証の上で継続		
		発達に特性のある子どもへの理解と適切な支援を強化します	特別支援教育の知見に立って支援できる教職員	毎月1回、特別に配慮のいる児童についての情報共有を実施する。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	継続	継続	専門家による研修を検討	専門家による研修を検討
	いじめを早期発見し、速やかに適切な対応をします	いじめの定義の確認と周知を徹底します	いじめの定義を正確に理解し、生徒、保護者および地域住民に啓発する教職員	市教委作成のリーフレットを配布する。(可能であれば)SLによる、「いじめ」の法的な理解を深める生徒向けの講話を年1回実施する。	全校集会		地域の会 PTA総会					全校集会 地域の会			全校集会 地域の会	全校集会			SL講話 実施	継続	継続	
		いじめ防止月間を設けます	主体的に全校でいじめ根絶に向けた活動に取り組む生徒	生徒が主体的・対話的に、いじめ防止のためにできる取組内容を、検討し実施する。											いじめ防止月間の取り組み						生徒による提案を定着させる	生徒による提案を定着させる
		いじめをテーマにしたアンケートを行います	調査結果を基に生徒の思いを聞き取り、生徒の状況の把握に努め、いじめの早期発見、解決を図る教職員	1学期は「こころとからだのアンケート」を実施し、2・3学期はいじめに特化したアンケートを実施する。				こころとからだのアンケート 面談					いじめアンケート 面談							いじめアンケート 面談	継続	継続

基本方針				取組	実施時期														
柱	方向性	取組内容	目指す姿	具体的行動	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	中期	長期	
		教職員がいじめについての情報を共有し、チームで対応する仕組みを整えます	校内いじめ防止委員会を中心に教職員全体で情報・指導方針を共有し、問題の解決を図る教職員	校内いじめ防止委員会で初期対応するチームを設置する。 校内いじめ防止委員会を週1回の定例実施と事案検討として適宜実施する。	チーム設置 校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	継続	継続	
		いじめ等に関する情報について保護者との連絡を迅速に行い、情報を共有します	事実内容、指導方針、支援等について適時適切に保護者に伝え、事案の解決を図る教職員	校内いじめ防止委員会で共通理解を図る。	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	継続	継続	
子どもの主体性を育みます	子どもの主体性を育む授業へ転換します	主体的・対話的で深い学びへ	学びの過程を大切にし、生徒の存在や意見が尊重される授業づくりを推進する教職員	コミュニケーション能力を育成し、協働して学び合う授業づくりをめざした校内授業研究を実施する。			授業研					授業研					継続	継続	
	子どもが参画する学校づくりを行います	学校行事は子ども主体で行います	感動のある学校づくりを担う一員として活動する中で自己有用感をもち、自己肯定感を高める生徒	生徒会で行事の内容や校則の見直し等について話し合い、生徒が学校運営に参画する。	会議 対面式	生徒総会	体育大会 校則学活	校則試行 アンケート				会議 文化発表 会	校則検討		会議	送る会	継続	継続	
	児童会・生徒会を活性化します	サミットで学校間交流を図ります	各校での様々な取組みを参考にして、自校に適した具体的な取組みを模索、実施する生徒	市で行う児童会・生徒会サミットに参加し、意見交換を行い、自校の取組みに活かす。					サミット	サミット 結果を全 生徒に報 告								継続	継続
	子どもへのエンパワメントを促進します	自殺予防教育を行います	生涯を通じて心の危機に直面した場合の対処スキルを身に付けた生徒	生徒を対象とした自殺予防につながる教育プログラムの授業を実施し、成果と課題をつかむ。								授業 検討						継続	継続
		いじめ防止教育につながるゲストティーチャーの授業を行います	人権を守ることの重要性について理解を深める生徒	弁護士、警察官、大学教授などを講師に招き、自他の人権を大切にすることを出前授業を生徒対象に実施する。									実施					継続	継続

基本方針				取組	実施時期																
柱	方向性	取組内容	目指す姿	具体的行動	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	中期	長期			
部活動を改革します	部活動のあり方を見直します	宝塚市部活動ガイドラインの徹底を図ります	部活動の意義や目的を認識し、より安全で充実を目指した目標のもと生徒のいきいきとした姿を育む教職員	年度当初にガイドラインの内容について校内で研修を行うとともに適宜生徒と顧問がガイドラインの内容を確認する。 部全体の目標を定める。 保護者会等により、家庭との連携を進める。	研修  確認  保護者会 (通年適宜)												→	継続	継続		
		顧問は、部全体の目標を踏まえ生徒一人ひとりに合った目標設定を支援し、各生徒がその目標を達成することをサポートする姿勢で部活動指導に臨みます	一つの部活動内での閉鎖的な取組ではなく常に全体での情報共有、共通認識のもと部活動を運営する教職員	職員会や顧問会等を通して、生徒のサポートをふまえた部活動のあり方について教職員の共通理解を図る。 部活動の問題を生徒指導委員会や学年会等との連携を図り、情報を共有する。	顧問会  生徒指導委員会等	生徒指導委員会等	生徒指導委員会等	生徒指導委員会等	生徒指導委員会等	生徒指導委員会等	生徒指導委員会等	生徒指導委員会等	生徒指導委員会等	生徒指導委員会等	生徒指導委員会等	生徒指導委員会等	生徒指導委員会等	生徒指導委員会等	→	継続	継続
	生徒が主体となった部活動の運営を行います	部活動の方向性、内容を生徒と顧問が話し合って決めます	部活動運営に主体的に取り組む生徒とそれをサポートする教職員	各部長と教員が意見交換や学校全体の約束などについて共通理解する場（部長会等）を設ける。	部長会  ミーティング										(部長会)			→	継続	継続	
		生徒一人ひとりの悩みや疑問を尊重します	生徒一人ひとりとの意見交換を大切にする教職員	面談やアンケートを通して、生徒一人一人の悩みや疑問を把握し、対応する。	面談			アンケート									アンケート		→	継続	継続
		丁寧なミーティングを行います	生徒の主体性を尊重しながら共通理解を図る教職員	生徒と顧問が対等で建設的な関係でのミーティングを行う。	ミーティング														→	継続	継続

